

事業所の自己評価

分類	評価項目	取り組み状況
理念・事業方針等	・ 法人の理念、事業方針、将来像を定めている	(該当) ・ 非該当
経営状況の分析	・ 事業計画に基づく事業の経営・進捗状況を定期的に分析している	(該当) ・ 非該当
管理者の責務	・ 管理者が自ら業務改善及び効率化に関する対策等を提案し職員を指導している。	(該当) ・ 非該当
	・ 管理者が自らサービスの質の向上に関する対策等を提案し職員を指導している。	(該当) ・ 非該当
	・ サービス管理責任者が自らサービスの質の向上に関する対策等を提案しその他の従業員を指導している。	(該当) ・ 非該当
職員の質の向上	・ 必要な人材は定めているが、職員の育成方針、客観的な職員の評価基準は定めている。	(該当) ・ 非該当
	・ 必要な人材像を踏まえた職員採用を行っている。	(該当) ・ 非該当
	・ 客観的な職員の評価基準により定期的な評価を行っている。	(該当) ・ 非該当
	・ 職員の育成方針及び職員ごとの意向を踏まえ、職員ごとの育成研修計画を定め、必要に応じてその計画を見直ししている。	(該当) ・ 非該当
	・ 全ての職員が職員ごとの育成・計画に基づき、事業所内の研修、外部の研修に定期的に参加している。	(該当) ・ 非該当
	・ 職員が受けた研修の成果について、報告会等で全職員が共有している。	該当 ・ (非該当)
地域福祉への貢献、交流等	・ 専門学校・大学等の実習生の受け入れ、育成等を定期的に行っている。	該当 ・ (非該当)
	・ ボランティアの受け入れを定期的に行っている。	該当 ・ (非該当)
	・ 周辺地域、関係機関等に対し、便りや会報で事業所の情報を提供している。	該当 ・ (非該当)
	・ 事業所の行事等の地域への開放、地域の行事への参加を定期的に行っている。	該当 ・ (非該当)

苦情解決、利用者ニーズの把握	・利用者に対し、事業所内の苦情解決（窓口）を定期的に周知している。	○該当・非該当
	・苦情解決に必要な対応を客観的に判断できるよう、第三者委員等を設置している。	○該当・非該当
	・アンケート等により、サービスの内容に係る利用者ニーズを定期的に把握している。	○該当・非該当
	・利用者ニーズに基づき把握した課題を踏まえ、サービスの質の向上に係る取り組みを行っている。	○該当・非該当
利用者の人権尊重	・人権侵害、虐待、セクシャルハラスメント等に係る事業所内の研修会を定期的に開催している。	○該当・非該当
	・人権侵害、虐待等が見逃されないための取り組み（管理者による職員ごとの面接、職員相互のチェック等）を定期的に行っている。	○該当・非該当
個人情報の保護	・個人情報の保護による事業所内の研修会を定期的に開催している。	○該当・非該当
	・アセスメント表、支援計画等の個人情報が記載された記録は、施錠可能なキャビネットに保管する等の対応を行っている。	○該当・非該当
サービス提供方法等の共有	・提供するサービスの標準的な取り扱いを規定する手引書（マニュアル）を作成している。	○該当・非該当
	・手引書（マニュアル）の見直しの必要性を判断するため、実務に携わる職員の意見を定期的に確認している。	○該当・非該当
	・サービスの提供の記録に当たり、①利用者の心身状況・様子②職員が提供した介護・支援の内容が詳細に記録されている。	○該当・非該当
	・利用者ごとの詳細な課題及びそれに応じた支援方法について、月ごと等の頻度で、サービス管理責任者を中心とした職員間で協議・記録し、支援計画の見直しに繋げている。	○該当・非該当
サービスごとの質の向上	・事業による収入（訓練等給付費を除く）、必要経費（特に利用者へ支給する賃金）等の収支状況を把握し、経営改善に係る具体的な取り組みを行っている。	○該当・非該当
	・経営状況（収支予算・決算を含む）について、利用者に対し説明を定期的に行っている。利用者の賃金水準を向上させるための計画を定めている。	○該当・非該当
	・一般就労が可能と見込まれる者については、一般就労への支援、就労移行支援事業所への引継ぎ等を提供している。	○該当・非該当